

共聴／ケーブル地域におけるワンセグのあり方に関する検討会 開催趣旨

我が国の地上デジタルテレビ放送は、平成15年12月1日に東名阪の三大広域圏から開始され、平成18年12月1日には全ての都道府県において親局による放送がスタートした。

平成23年7月24日までには地上アナログテレビ放送が終了し、デジタル放送への全面移行を迎えることとなるため、今後は、地上アナログテレビ放送を視聴していた全世帯に対し、電波によることを基本としつつ、共聴施設（共同受信施設）やケーブルテレビ、その他あらゆる手段を通じて地上デジタルテレビ放送を届けることが必要とされている。

現在、全世帯に対する地上デジタルテレビ放送のカバー率は、昨年12月現在で84%となっており、各放送事業者においては、アナログテレビ放送の放送エリアの100%カバーの実現を目指して、順次、デジタルテレビ中継局の整備に取り組んでいるところである。

一方、平成18年12月1日、地上デジタル推進全国会議が公表したデジタル中継局リストによれば、全国2,500箇所の中継局所の内、445局所が「共聴／ケーブル」又は「共聴／ケーブル（検討中）」となっており、北陸三県では82局所の内、31局所が該当している。

この「共聴／ケーブル」とされている中継局所では、地上デジタル放送を電波ではなく有線共聴施設またはケーブルテレビジョン施設の代替措置による対応となるため、各世帯における固定受信においては地上デジタル放送の視聴に支障をきたさないものの、移動受信や携帯端末向けサービス（いわゆる「ワンセグ」）については、利用することが出来ない。

平成18年4月に本放送が始まったワンセグは、地上デジタルテレビ放送の大きな特徴の一つであり、災害時にきめ細かな災害情報を送り届たり避難中にも情報を入手出来るなど、防災分野における活用が期待されている。ワンセグ対応の携帯電話の出荷台数は、平成19年4月までの累計が766.1万台に達しており、期待の高さが示されている。

平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、災害情報の入手手段としてのテレビ放送の果たす役割の重要性が改めて認識されたところであり、「共聴／ケーブル」地域を有する地方自治体からは、「共聴／ケーブル」地域においてもワンセグが利用できるようにしてもらいたいとの強い要望が寄せられている。

本検討会では、デジタル中継局リストにおいて「共聴／ケーブル」又は「共聴／ケーブル（検討中）」となっている地域において、移動受信並びにワンセグ受信を実現するための低廉かつ効果的な方策を明らかにすることを目的として、学識経験者、有識者等で構成される検討会を開催する。